

道外での妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・



1か月児健康診査の助成について

里帰り出産などに伴い、道外の医療機関または助産所で受診した妊婦一般健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査の費用を助成します。

<対象者>

深川市民で、里帰り出産などのため、道外の医療機関または助産所で妊婦一般健康診査（超音波検査含む）・産婦健康診査を受けられた方。また、新生児聴覚検査・1か月児健康診査を受けた児の保護者。

<助成内容>

①妊産婦健康診査

道内で妊婦一般健康診査・超音波検査・産婦健康診査の受診票を使用して受診した場合と同額を上限額として、申請に基づき指定の銀行口座などに振り込みます。ただし、妊婦一般健康診査は道内での受診と合算して14回まで、超音波検査は6回まで、産婦健康診査は2回までとなります。

②新生児聴覚検査

新生児1人につき1回まで、初回検査に限り助成します。
助成額は7,000円を上限としています。

③1か月児健康診査

児1人につき1回まで、初回検査に限り助成します。
助成額は4,000円を上限としています。



<申請方法>

受診後1か月以内に、申請書に次の必要書類を添えて健康推進係の窓口を持参または送付してください。受診後1か月以内に申請できない場合は、健康推進係にご相談ください。

【必要書類】

- ①医療機関または助産所の領収書（コピー）
- ②母子健康手帳（郵送の場合は、道外で受けた健診結果が記載されているページと妊婦の氏名が載っている表紙のコピー）
- ③使用していない「妊婦一般健康診査受診票」「超音波検査受診票」
「産婦健康診査受診票」「新生児聴覚検査受診票」「1か月児健康診査受診票」
- ④本人名義の金融機関の預金通帳等振込口座が確認できるもの
（郵送の場合は、通帳のコピー）

※申請書は健康推進係窓口でお渡しします。また、深川市のホームページからダウンロードできます。



問合・送付先 〒074-8650 深川市2条17番17号
健康・子ども課健康推進係（11番窓口）
電話0164-26-2609